

入札監理小委員会における審議の結果報告 国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務

厚生労働省（国立感染症研究所）の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

国立感染症研究所が管理する国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務（①設備機器等の維持管理業務 ②警備保安、受付業務）である。

一者応札が継続しており競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）別表において選定され、契約年数の複数年化を実施し、市場化テストは 2 回目。

2. 業務の評価を踏まえた対応について

前回の民間競争入札実施業務（平成 27～29 年度業務）に対する総務省評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【総務省評価の内容】

競争参加資格要件について、「当該施設と同等規模以上（建物延べ面積 31,740 m²）の病原体等を取り扱う研究施設等の総合管理業務の実績を有すること」としており、この要件の緩和を検討するとともに、従前の応札者や入札説明会参加者等、入札参加が期待される者への周知が必要である。

【対応】

- ・面積要件の緩和（建物延べ面積 31,740 m²→20,000 m²）
- ・対象施設を拡大（病原体等を取り扱う施設に限定→ライフライン関係施設や空港も含めた。）（資料 7-2：7 頁）するとともに、病原体等を取り扱う施設については評価基準で加点することとした。（資料 7-2：13、25 頁）

3. その他の変更点について

入札スケジュールの改善

従前以上の公告期間を確保したまま、入札スケジュールを全体的に前倒しにすることで、引継ぎ期間を延ばした。（開札日：2 月 27 日→2 月 12 日（予定））

4. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の修正に至る意見はなかったが、一者応札の要因及び競争性の担保に向けての取組について確認を行った。

5. パブリック・コメントの結果

平成 29 年 9 月 15 日から 9 月 29 日までの間のパブリック・コメントを行ったが、寄せられた意見はなかった。

以上